

コロナ禍での避難所不足を解決しようとする姿勢なし

- 「避難所を増やすことを避難先市町に求めている」
- 不足する避難所への対応は事故前ではなく「事故が起こった後に行く」

2021年3月16日、京都府に感染症対策等避難先自治体へのアンケート回答結果を報告し、申し入れを行いました。狭い会議室だった為、申し入れは3名に限られ（京都から2名、大阪から1名）、40分間、原子力防災課の石山参事（津田主査同席）と会いました。記者会見には共同、京都新聞、朝日、毎日、NHK、京都民報が取材に来てくれました。

京都府の要請事項への回答：

<要請事項1>避難先アンケート結果から、感染症対策を実施した場合に、避難所が足りないことは明白です。マッチングさえできていない市もあります。この現状を直視し、コロナ禍での避難について、避難元と避難先で具体的な議論を始めること。

<府の回答> 11月に訓練を実施しており、それをふまえて、避難元との調整を順次進めている。避難元とのまとはほぼできているので、この後、避難先との調整をやっていく（あとで、「今やっているところ」と修正）。



<要請事項2>現在の避難所不足等の実情では、住民の安全を守ることはできません。そのため、40年超えの高浜原発1・2号の再稼働に反対を表明すること。

<府の回答> これまでの知事のコメントでも、前の知事が言っているように、原則としては廃炉にすべきものだ。しかし国が責任をもって、慎重に対応を求めると表明している。これまでも、国がなぜ安全だと判断したのか、府、関連市町、地域住民に丁寧に説明するように要請してきている。このスタンスは変わらない。今後も地域協議会を通じて、府民の安心安全を第一に取り組む。

<要請事項3>京都府にも再稼働の事前了解の権限を認めるよう、改めて関電と国に求めること。

<府の回答>いわゆる同意権について、以前から国に法的枠組を求めており、そのスタンスは変わらない。「再稼働の事前了解」は基本的に関電に言う事ではない。今は事実上そのような枠組みがあるだけであって、法的に定まったものではない。それをきちんと制度化すべきだと言っている。（同意権を改めて求めるとは言わず。）

話し合いの最初に、2日前に行われた、14日の府地域協議会について聞いた。

メイン事項は、12月に開催した住民説明会とその動画での説明に対する質問の取りまとめの報告だった。安全性問題と避難問題の2大要素について国と関電から説明を受けた。そして、協議会では最終的に、府と市町と一緒に、国なり関電なりに対し、要望していく必要があるということになり、要望書を提出

することになった。時期は未定だが、もちろんタイミングを逃さぬよう、高浜1・2号の再稼働の前に提出する。

これを受け、避難計画の実効性が確保されていなければ、高浜1・2号の再稼働には反対ということかと問うと、1・2号だけでなく、既に再稼働している高浜3・4号も含め、稼働するしないにかかわらず、実効性は確保する必要があると答えた。避難計画の実効性を問題にして、1・2号の再稼働に反対することには消極的だと感じた。

なにより大きかったのは、コロナ禍の中、「避難所を増やすことを避難先市町には求めている」ということだった。その理由は「かなりのエネルギーを使って何年もかけてようやく今の状態に至っているため」だとした。一方、必要とされる面積は「倍になると思う」と認めている。

その矛盾は次のように解消しようとしている。「みんな一斉に避難しないので」、「二方向（府内と府外）に避難できる場合がある」。しかし、元々避難先を二方向に定めているのは、二方向に分散して避難するためではなく、一方向に放射能が流れた場合に、もう一方に避難できるようにするためということとは認めたが、事故が起きてみないとどのような状況になるか分からない、「施設によって常に使えるかどうか分からないから、どのくらいの人数が実際に入れるかもその時にならないとわからない」などと言って、コロナ禍の中の避難計画ができていない状況をごまかす姿勢に終始した。

また、避難先での濃厚接触者の「別室確保」については、感染者や濃厚接触者は避難先には行かず、軽症者用の宿泊施設を利用するなどの想定をしているとのこと。避難先で感染が浮上した場合、そこで隔離する、だった。

総じて、府の避難計画では、これまでは少なくとも原発事故時の風向きによって府民の安全のために2方向に避難先を確保するという趣旨のものであったが、コロナ禍で2倍の面積の避難先が求められると、これ以上避難先を確保するのが難しいからと、2方向での確保をやめ、結局は風向きにかかわらず2方向両方の避難所を使用することを前提とし、これ以上避難所を増やすことを避難先市町に求めないというものです。これでは、原発事故から避難する府民に被ばくを強いる可能性が非常に高くなり、とうてい容認できません。避難先が確保できないなら、国や関電に高浜1, 2号はもちろん、高浜と大飯にあるすべての原発の稼働も反対であると表明すべきなのに、京都府はそれも行うつもりはないようです。これでは府民の安全を守ることはできません。

2021年4月6日 避難計画を案ずる関西連絡会